

われます。

また、市役所の担当窓口で、新築・改築時の省エネルギー相談を受けたり、耐震検査などと組合せ、エネルギー診断を行うよう呼び掛けることも考えられます。経済的インセンティブとしては、省エネルギー性能の高い住宅に対して、一定期間、固定資産税または都市計画税を減免することが考えられます。

また、市内の一般集合住宅を新エネルギー導入や省エネルギー型建築に誘導していくためにも、公営の集合住宅の建て替えや改修に際して、省エネルギー施工および新エネルギー導入が行われるよう努めます。この実効性を担保するためにも、今後策定する『住宅マスタープラン』において一般集合住宅に先駆けた公営集合住宅等での率先行動を検討します。

工務店などが参加し、エネルギー診断と改修を行うしくみの構築も考えられます（ドイツでは、エネルギーエージェンシー事業として、工場やビルだけでなく住宅の省エネ診断と改修を行う一種のESCO事業が行われています）。

また、削減量に直接カウントすることは難しいのですが、多摩産の木材を建材として利用することは、結果として森林の整備に役立ち、また輸送エネルギーも減らすことから、CO₂削減に結びつくと考えられます。多摩川・秋川上流部との連携を進め、「東京産」木材の活用・普及を推進します。

コラム:ドイツのエネルギーエージェンシー事業

ドイツの都市には、「エネルギーエージェンシー (Energie Agentur)」という組織がおかれ、省エネルギーや自然エネルギーの導入による地域の民生部門のCO₂削減を進めています。エネルギーエージェンシーの形態はさまざまですが、たとえばフライブルクのエネルギーエージェンシーは市、施工業者の団体、NPOの共同出資による有限会社で、建物のエネルギー診断をし、省エネルギーや自然エネルギーの導入によるエネルギー消費とランニングコストの削減手法を提案します。施工には公的金融機関の融資が得られ、また施工金額が大きく削減効果も大きい場合には、投資として市民からの出資を募り、ランニングコスト削減分を還元する「市民エスコ」事業も行われています。

